

平成27年度ノロウイルス食中毒予防対策講習会

開催要領

昨今、ノロウイルスによる食中毒は年間を通じて発生しており、特に冬季にかけて多発しております。このためノロウイルス食中毒や感染症を未然に防止して、消費者及び食品等事業者の食の安全・安心を守るため、ノロウイルス食中毒予防強化期間（11月から1月）内に県内の食品衛生協会において講習会を開催するもの。

1 実施機関

- (主催) 塩釜保健所管内塩釜地区食品衛生協会
大崎食品衛生協会
- (共催) 公益社団法人 日本食品衛生協会
公益社団法人 宮城県食品衛生協会
- (後援) 宮城県

2 開催日時・会場

- (1) 平成27年11月4日(水) 午後2時~3時45分 (60名、駐車場無)
塩釜商工会議所 塩竈市港町1-6-20
- (2) 平成27年11月6日(金) 午後2時~3時45分 (100名、駐車場有)
宮城県大崎合同庁舎 大会議室 大崎市古川旭4-1-1
- (3) 平成27年11月20日(金) 午後3時~4時00分 (一般参加者20名)
ホテル白萩 仙台市青葉区錦町2-2-19

3 講習内容

- (1) 最新のノロウイルス食中毒・感染症対策の知識
講師：(1) 宮城県保健環境センター微生物部 (塩釜商工会議所)
(2) 宮城県大崎保健所 (宮城県大崎合同庁舎)
(3) (公社) 日本食品衛生協会 (ホテル白萩)
- (2) ノロウイルス食中毒・感染症の吐物等処理の実技 (ホテル白萩会場は除く)
講師：東京サラヤ株式会社食品衛生サポート部

4 参加者

食品等事業者、食品衛生指導員、給食等従事者、一般消費者
一般消費者、給食等従事者の方で希望する場合は、下記の事務所に電話等でご連絡ください。

- 5 参加費 無料とする。(食品衛生協会の会員以外の方で講習用テキストを希望する場合は実費(500円)で頒布します。)



問い合わせ先

塩釜保健所管内塩釜地区食品衛生協会	塩竈市北浜 4-8-15	TEL022-365-5940 (保健所内)
大崎食品衛生協会	大崎市古川旭 4-1-1	TEL0229-23-8011 (保健所内)
公益社団法人宮城県食品衛生協会	多賀城市鶴ヶ谷 1-4-1	TEL022-355-7005